

公私連携型かんら保育園

〈重要事項説明書〉



公私連携型かんら保育園

住所：群馬県甘楽郡甘楽町白倉1380番地1
TEL：0274-74-3172 FAX：0274-74-3172

名称	株式会社 アイگران	
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文	
法人所在地	本社	広島県広島市西区庚午中1-7-24
	東京本部	東京都港区芝大門2-3-6 大門アーバニスト4階
	関西支店	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目5-28
		新大阪テラサキ第3ビル2階
	中部支店	愛知県名古屋市中村区名駅3-23-16 タキビル1階
	九州支店	福岡県福岡市博多区博多駅東1-14-20 ITビルⅡ4階
東北支店	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-12-12 L.Biz仙台6階	
法人電話番号	本社代表	082-554-4870
法人創設年月日	昭和62年12月11日（創業昭和41年）	
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育施設等の保育施設の運営	

2.施設の概要

施設の種 類	保育所				
施設の名称	公私連携型かんら保育園				
所 在 地	群馬県甘楽郡甘楽町白倉1380番地1				
電 話 番 号	0274-74-3172				
管 理 者 名	園長 妙見 良子				
利用定員（年齢別） 令 和 6 年 度	0歳児	3号	3名	3歳児	2号 22名
	1歳児	3号	12名	4歳児	2号 22名
	2歳児	3号	18名	5歳児	2号 23名
認 可 年 月 日	令和4年 4月 1日				
取り扱う保育事業	延長保育、一時預かり保育、病児病後児保育				
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的実施し、保育内容の向上に努めます				
第三者評価の概要	評価機関による事業評価を受けその結果を公表しています				
職員への研修実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質の向上に向けた教育・研究活動を実施しています				

3.施設の目的及び運営の方針

○施設の目的

・「未来に貢献できる企業でありたい」を経営方針とし、人の人としての根幹の部分育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、保育園を運営する中で出会うすべての方が「自分らしく輝いて生きる」お手伝いをすることが弊社の使命であると考えております。

○運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。

◆保育園の理念・方針・目標

○保育理念

私たちは子どもたちに「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのために次のことが必要だと考えています。

- ・ いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・ 思いやりの気持ちをもって楽しく仲間と関わることができること。
- ・ 安心できる「心の基地」があること。

○保育方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子どもたちの年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由にあそびを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがりやな子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子どもたちは一人ひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子どもたち一人ひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をするを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



◆季節に応じたお楽しみ行事を開催しています。

節分・端午の節句（こいのぼり）・七夕・お楽しみ会…等

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子さんが季節を感じ、絵本や童謡などを通して昔ながらの習慣に親しみ、好奇心・想像力・理解力を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子さんの様子や成長を感じていただけます。



◀ 年間行事予定 (例) ▶

月	行 事	主 な 内 容
4月	入園・進級式 こどもの日の集い	年度初めに、入園・進級のお祝いをします みんなで作ったこいのぼりを飾ります
5月	個人懇談	お子さんの様子を共通理解を深めます
6月	内科・歯科健診 カレーパーティー	お子さんの健診を嘱託医に診ていただきます 食材に興味を持てるようクッキングを通して食育をしています
7月	水あそび・プール開き 七夕会	夏ならではのあそびを十分に楽しみます 夏の夜空に興味を持てるよう会を楽しみます
8月	夏祭り すいか割・ソーメン流し会	夏祭りの雰囲気を楽しみます 夏の味わいを楽しみます
9月	敬老会	地域の敬老会に参加します
10月	うんどうかい	運動遊びを楽しみます
11月	焼き芋パーティー	みんなで育てたお芋を焼き芋にして食べます
12月	生活発表会 お楽しみ会	1年の成長を発表します クリスマスの雰囲気を楽しみます
1月	お正月あそび 保育参観・給食試食会	お正月の雰囲気を味わいながら遊びを楽しみます 保育園での様子をみていただいたり、給食試食をしていただきます
2月	節分	節分を通して日本の伝統行事に触れます
3月	卒園式・保育修了式	年長児の卒園を祝い、他のクラスも1年の修了を感じます

*その他、毎月、誕生会・身体計測・避難訓練・食育の日(クッキング)等、毎週リトミック等があります。

A リトミックを本格的に導入しています！

公私連携型かんら保育園では、有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。当園ではリトミック指導員有資格者による本格的なリトミックプログラムで体を使って学んでいただけます。「リトミック」とはいろいろな素材を使って有資格者の指導の下、友だちと自由な表現で楽しく音楽あそびをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、決して団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい「子どもの場」とであると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き、知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

- 1、音やリズムの変化にすばやく反応する ⇒ 即時反応
- 2、音が鳴ったら動く、音が止まったら止まる ⇒ 音を聞く習慣
- 3、音の変化に心を集中させる ⇒ 集中力

いわゆる聞く耳、表現できる体、感じる心を育てています。



B ルクミー午睡チェック導入

元気だった園児も睡眠中に突然死(SIDS)が起きてしまうことが社会問題になっています。

当園では、医療機器を用いて「人の目」と「ITの目」の両方で睡眠中の



園児の安全を見守っています。



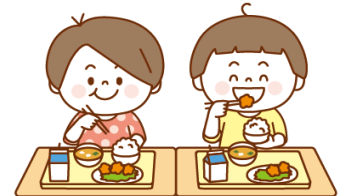
C 食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

公私連携型かんら保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友だちと一緒に給食を囲み、「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。保育園におきましても、お友だちと一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事の在り方など体験を通じて学んだり、食べることが楽しいと感じる気持ちを育てるため、クッキングを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んでまいりたいと思います。

●安全で安心して食べられる食事

公私連携型かんら保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産の物を中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品は極力使用せず、素材の味を知ってもらうために手作りを基本とし、よい食材選びをしています。



●一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子さんであっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作り上げていきます（別紙にて食事状況をお



●手作りおやつ

おやつはお子さんに、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役割を持っています。公私連携型かんら保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。また おやつは感性を育てるといわれています。美味しいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

*月曜日から土曜日までの主食・副食の給食があります。

おやつは午前（未満児のみ）と午後に提供します。

*アレルギーなど食事制限のあるお子さんは、必ず申し出ください。

お子さんの症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて（医師の証明付 生活管理指導表）届が必要になりますので、よろしく願いいたします。

D オンライン英会話を導入しています！（毎週）



英語教育の専門監修のもとネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える、歌やダンスを楽しむなど、対面コミュニケーションをとりながら楽しく学習できるプログラムを導入しています。直接ネイティブ講師によるレッスンを毎週実施するため、本格的な英語が学べます。幼少期から異言語に触れるチャンスと教育的要素があり、可能性を広げるきっかけになります。

E 手ぶら登園の導入

「手ぶら登園」とは、月額定額料金を支払うだけで、おむつ・おしりふき・食事用スタイ・口拭きタオルが直接保育園に届く、サブスク型おむつお届けサービスです。サイズ・枚数関係なく何枚でも使い放題です。ご自宅からおむつを持ってくる必要やおむつに名前を書いていただく手間もなくなり、お仕事に子育てに忙しい保護者様へのご負担を解消できるサービスになります。

4.施設・設備の概要

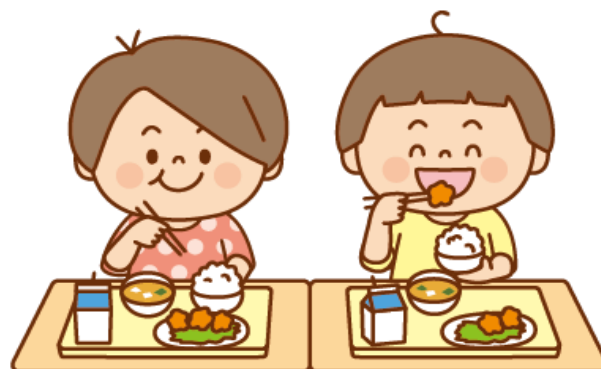
敷地面積	3911.14㎡
建物	構造 木造 平屋建て

施設の内容	乳児室・ほふく室	93.57㎡
	保育室	245.11㎡
	調理室	44.71㎡
	幼児用トイレ	52.17㎡
	事務室	37.12㎡
	医務室コーナー	3.00㎡
	設備の種類	冷暖房



5.職員体制

施設長	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する
主任保育士	1人（常勤1人・資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する
保育士	19人（常勤10人/非常勤9人） 職務内容：保育士に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡等の業務を行う
栄養士・調理師	4人（常勤3人/非常勤1人） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理等の業務を行う
看護師	1人（常勤1人） 職務内容：園児・職員の健康管理及び病児病後児保育室の業務を行う



6.提供する保育の内容

「保育園」の一日〈例〉

ひよこ（0歳児）、りす（1歳児）、うさぎ（2歳児）



時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温カード提出 戸外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 視診・検温・家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します
8:50	<ul style="list-style-type: none"> 片付け 体操 	
9:00	入室	<ul style="list-style-type: none"> クラスにて朝の会を行います
9:15	<ul style="list-style-type: none"> おやつ おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 朝のおやつをいただきます
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 室内あそび 戸外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 室内で制作あそびをしたり、お天気の良い日には戸外（園庭や園外散歩など）
	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 手洗い 	
11:15	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食・昼食 	<ul style="list-style-type: none"> 月齢に合わせて食事（離乳食）をいただきます
	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 	
12:30	午睡	<ul style="list-style-type: none"> 音楽を聴いたり、抱っこや子守唄を歌ってもらいながら入眠します
14:45	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め おむつ交換 	
15:00	<ul style="list-style-type: none"> 午後のおやつ 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます 落ち着いたあそびを中心にしながら室内で過ごします 一日の終わりの挨拶をします
	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会 戸外遊び 	
16:00	順次降園	<ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒にあそびながらお迎えを待ちます



0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

さくら（3歳児）、ゆり（4歳児）、すみれ（5歳児）

時間	子どもの活動	
7:30	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温カード提出 戸外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 視診・検温・家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します

8:50	<ul style="list-style-type: none"> 片付け 体操 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて水分補給をします 	
9:30	<ul style="list-style-type: none"> 入室 手洗い・うがい 朝の会 	<ul style="list-style-type: none"> 朝の歌や季節のうたを歌い、みんなで朝の会を行います 	
	<ul style="list-style-type: none"> 排泄 散歩、戸外遊び 室内あそび 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて水分補給をします 園庭で遊んだり、散歩で近くの公園などへ出かけたりします 制作あそび、運動あそび、ごっこあそびなど毎日いろんなことをする中で、興味の視野を広げ、自主性を育てます 	
11:30	<ul style="list-style-type: none"> 排泄 		
11:45	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い 昼食 	<ul style="list-style-type: none"> 薄味で野菜がたくさん入った給食をみんなでいただきます。食事のマナーを知ったり、お箸の使い方を練習したりします 	
	<ul style="list-style-type: none"> 歯磨き 排泄・着替え 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> パジャマに着替えます 絵本を読んでもらい、音楽を聴きながら入眠します 	
14:45	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め 排泄・着替え 手洗い 		
15:15	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます 	
15:45	<ul style="list-style-type: none"> お帰りの会 	<ul style="list-style-type: none"> みんなで集まって、お帰りの挨拶をします 	
16:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒にあそびながらお迎えを待ちます 	



毎日持ってくるもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
① 連絡帳	○	○	○			
② おたよりケース	○	○	○	○	○	○
③ 出席ノート				○	○	○

④	口拭きタオル	○	○	○			
⑤	食事用スタイ	○	○	○			
⑥	ハンカチ				○	○	○
⑦	手拭きタオル	○	○	○			
⑧	検温カード	○	○	○	○	○	○
⑨	ビニール袋	○	○	○	○	○	○
⑩	哺乳瓶・マグ・コップ	○	○	○	○	○	○
⑪	歯ブラシ				○	○	○
⑫	通園カバン	○	○	○	○	○	○
⑬	着替え	○	○	○	○	○	○
⑭	帽子	○	○	○	○	○	○

① 連絡帳 担当への連絡を毎日記入ください。

④ 口拭きタオル ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚

⑤ 食事用スタイ 毎日3枚

⑥ ハンカチ ハンカチ程度のタオルを毎日1枚

⑦ 手拭きタオル 吊り下げ用のひもは不要です。お子さんがわかりやすいように、なるべく同じ色、柄の物を用意してください。名前もしっかりと書いてください。毎日洗濯し、清潔にしておきましょう。

⑧ 検温カード 朝の体温を記入し、おたよりケースに入れて持ってきて朝の受付保育士に提出してください。

⑨ 毎日2枚 エプロンや汚れ物を入れます

⑩ 哺乳瓶・マグ・コップ コップ類は出し入れしやすい大きめの袋（巾着）を用意し、コップ類にも袋にも名前を書いて持ってきてください。毎日洗い、コップ類も袋もいつも清潔にしておきましょう。

⑪ 歯ブラシ 巾着袋に入れて持ってきてください。

⑫ 通園カバン 未満児クラスは手さげ袋（右図参照）

以上児クラスはリュックを用意ください。

⑬ 着替え シャツ・ズボン・下着を1セット

通園バッグの中に入れて持ってきてください。

⑭ 帽子 登降園時 必ずかぶりましょう。

（帽子は頭を守るという意味があります）



サイズ
たて 約35cm程度
よこ 約45cm程度

リュックの大きさはお子さんの体に合わせてご用意ください。



保育園に置いておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
① おむつ	○	○	○	必要に応じて		
② おしり拭き	○	○	○	必要に応じて		

③ ポリ袋（排泄用）	○	○	○			
④ 着替え	○	○	○	○	○	○
⑤ 午睡セット	○	○	○	○	○	○
⑥ 上履き				○	○	○
⑦ レッスンバッグ	○	○	○	○	○	○

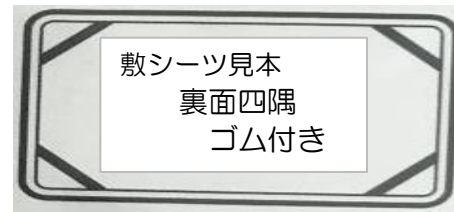
① おむつ 10～15枚程度 使用具合をお迎え時にお知らせします。翌日補充を持参してください。

② おしり拭き 1袋

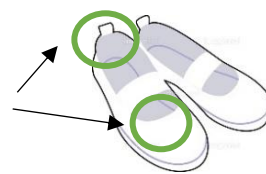
③ ポリ袋（排泄用） 縦30cm×横22cm程度のポリ袋を1箱

④ 着替え シャツ・ズボン・下着を 未満児クラス 3セット 以上児クラス 2セットを 園に置いておくように用意ください。

⑤ 午睡セット コットを使用して午睡をします。敷シート（四隅にゴムがついているもの）・タオルケットを用意してください。季節に応じて綿毛布等用意してください。（右図参照）



⑥ 上履き 上履きに名前・目印を書いてください。毎週末持ち帰りますので、上履き入れの袋も用意し、洗って休み明けに持ってきてください。名前は「前」「かかと」の2か所を書いてください。



⑦ レッスンバッグ お子さんの作品や絵本の貸し出し等の持ち帰りの時に使用します。布製の物を用意してください。大きさ・・・縦30cm 横40cm程度の物



7.保育の提供を行う日、時間

◆開園日

開園日	月曜日～土曜日
開園時間	午前7時30分から午後6時30分
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

*土曜保育について

- ・土曜保育を利用される場合は、別途 土曜就労証明書の提出をお願いします。
(土曜就労証明書の提出先はかんら保育園施設長宛となります)

◆開園時間

保育標準時間認定	保育時間	午前7時30分～午後6時30分
	延長保育時間	午前7時00分～午前7時30分 午後6時31分～午後7時00分
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分～午後4時30分
	延長保育時間	午前7時00分～午前8時30分
		午後4時31分～午後7時00分

*延長保育について

- ・標準時間・短時間とも延長保育利用の場合は、時間確認のため署名をいただきます。
- ・急な延長保育ご利用の場合は電話にてご連絡をお願いします。
- ・早朝延長保育利用の場合は、事前にお知らせください。

8.保育料その他の費用の種類、支払いを求める理由及びその額

保育に要する諸費用と納入方法

- ・通常保育料 お住いの市町村に基準に従います。

◆延長保育料金

★利用料金

利用時間	保育標準時間認定	保育短時間認定	延長保育料金
30分	午前7時00分～午前7時30分	午前8時00分～午前8時30分	100円
	午後6時31分～午後7時00分	午後4時31分～午後5時00分	
1時間		午前7時30分～午前8時30分	200円
		午後4時31分～午後5時30分	

*甘楽町在住のお子さんは 2子以降保育料免除により **お支払いを求めません**。

*甘楽町在住のお子さんは利用料金の上限 2000円となります。

◆給食費

・主食費・副食費に関しまして 甘楽町在住のお子さんは甘楽町より補助されるため、**別途のお支払いを求めません**。

管外の方 主食費： 1,250円
 副食費： 5,000円

○月曜日から土曜日までの主食・副食の給食を提供します。

○アレルギーなど食事制限のあるお子さんは、入園前に必ずお申し出ください。

*お子さんの症状に応じて除去食等を実施します。

別紙（医師の生活管理指導表）届が必要になりますので、よろしくお願いします。

◆お支払い方法

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 保育料 | お住いの市町村の支払い方法に準じます。 |
| (2) 延長保育料金 | エンペイ（当社指定のキャッシュレス決済サービス） |
| (3) 保育用品等 | エンペイ（当社指定のキャッシュレス決済サービス） |

◆一時預かり保育について

○申し込み先 : 公私連携型かんら保育園

○対象児童 : おおむね1歳から小学校前児童

○保育料 : (1) 3歳未満児 1,500円 /日
(2) 3歳以上児 1,000円 /日

○お支払い方法 : エンペイ（当社指定のキャッシュレス決済サービス）

○保育期間 : 理由に応じて利用できます。

利用理由	利用期間
①保護者が病気になり、保育できないとき。	緊急利用 連続2週間ほど
②保護者が看病などで、急に保育ができなくなったとき。	
③保護者の求職活動のため、保育できないとき。	週3日まで 月9日まで
④その他、緊急的に保育が必要な時。	要相談
⑤育児リフレッシュ等 私的理由	週3日まで 月9日まで

○事前に登録が必要です。（申請書が園にあります）

○アレルギーなど食事制限のあるお子さんは、申請時に必ずお申し出ください。

別紙（医師の生活管理指導表等）届が必要になりますので、よろしくお願いします。

○園の都合により 一時預かり保育を実施できない場合もあります。



◆病児業後児保育室について

○申し込み先 : 公私連携型かんら保育園

○利用定員 : 1日付4名まで
*2症例まで受け入れ可能

○利用条件 : 次のいずれにも該当する児童

①病状の急変は認められないが、病気が回復していない（回復期）

②勤務などの都合で家庭での保育が困難

③医師などの許可がある

○対象年齢 : 満1歳から小学2年生までの児童

- 利用日 : 月曜日から金曜日まで
*祝日 12月29日～1月3日は除く
- 利用時間 : 午前8時から午後5時30分まで
- 給食 : かんら保育園にて調理提供（おやつ込み）
*離乳食、アレルギー食のお子さんは給食提供ができないため、お弁当とおやつ（2回分）を持参してください。
- 保育料 : 1,000円 /日
- お支払い方法 : エンペイ（当社指定のキャッシュレス決済サービス）

*事前に登録が必要です。（申請書が園にあります）



9. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項

◆利用開始について

当園では、甘楽町の利用調整に基づき、入所できます。

支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

◆利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 園児が小学校に就学した時。
 - ② 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなった時。
 - ③ 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなった時。
- ・・・その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じた時。



10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

保育園の安全対策・危機管理

10-1 保育園での安全を守るために

- 玄関、電気施錠門は防犯上、常に施錠しています。
- 消防計画を作成し、2022年4月届け出
（防火管理者名（園長）妙見 良子）
- 毎月1回、火災及び地震を想定した避難訓練を実施します。
- 防火設置設備は法定の点検を確実に実施し、消防署へ届けます。
- AED設置



10-2 緊急時の対応方法

・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医または主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任をもって、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医（内科）	医療機関の名称	原医院
	氏名	原 捷平
	所在地 電話	甘楽町金井南453 0274-74-5656
嘱託医（歯科）	医療機関の名称	上條歯科医院
	氏名	上條 富夫
	所在地 電話	甘楽町金井南437 0274-74-6430
救急隊	管轄消防署名	富岡消防署甘楽分署
	所在地 電話	甘楽町小川328-1 0274-74-3139
警察署	管轄警察署	富岡警察署金井駐在所
	所在地 電話	甘楽町金井442-4 0274-74-3173

10-3 緊急時の施設外避難場所について

地震、火事などの緊急時には、原則として次の場所に避難します。

第一避難場所 ⇒ 公私連携型かんら保育園 園庭

第二避難場所 ⇒ 甘楽中学校・陸上競技場

11. 保育施設利用にあたっての留意事項

- 登園は原則、朝9時までにお願いします。
- 病気等で欠席・早退・遅刻がある場合は必ず朝9時まで保育園に電話連絡を入れていただくようお願いします。
- お迎え時間が遅れる場合は、原則随時延長保育扱いとなります。30分以上遅れる場合には必ず電話連絡をお願いします。
- 兄弟・姉妹等が発熱で欠席をする場合、発熱の原因（病名）を受診時確認いただいてから兄弟の登園をお願いします。
- 登園・降園時のお子さんの一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気を付けください。
- お子さんの送迎時には、送迎カードを確認しますので、お忘れなくお持ちください。送迎カード用のネームストラップは1枚150円で購入いただけます。各家庭で2枚以上必要な場合は申し出てください。
- 未満児クラスの連絡帳は、毎日よく見て忘れず記入し、お持ちいただくようお願いします。
- 入園後、メール配信システム「マチコメール」へのご登録をお願いします。
- 保育園より月に1度、園の様子や行事を記載した『園だより』を配信します。その他、お手紙等も必ず目を通していただくようお願いします。
- 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願いいたします。
- 保育園には動きやすい靴、服装（以上児クラスは園服）で登園するようお願いします。
- 保育園には、おもちゃ・お菓子・お金等不要なものはお持ちにならないようお願いします。

- 誤飲防止のため、髪留めやピン、不要なキーホルダー等をご遠慮ください。
- 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願いします。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。

12. 虐待防止のための措置に関する事項

職員は、入園児の虐待が疑われる場合は、入園児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

13. その他、保育施設の運営に関する重要事項

13-1 入園児にお渡しする書類、ご提出いただく書類など

- (1) 緊急時連絡票 (2) ㊟家庭状況調査票 (3) 0歳児食事状況調査票 (4) 送迎カード

13-2 保育園をお休みをする時

病気等で欠席・早退・遅刻がある場合、必ず朝9時までに保育園に電話連絡を入れてください。お迎え時間が予定より30分以上送れる場合には、ご連絡をください。

13-3 登園を控えていただくとき

以下の感染症につきましては感染しやすい期間は出席停止期間とし、登園時**医師の意見書（証明書）**をもって登園を許可します。

感染症名	感染期間（一は感染しやすい期間を明確にできない）	登園のめやす
麻疹	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の前7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消え、2日経過していること
流行性角結膜炎	発熱、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後の3週間を経過するまで、	特有の咳が消失していることとまたは適正な抗菌物質製剤による5日間の治療を終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認めるまで
マイコプラズマ肺炎（※）	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病（※）	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
とびひ（※） （伝染性膿痂疹）	2～10日（長期の場合もある）	患部をすべて覆って登園許可、広範囲の場合は休園

* その他の感染症等で意見書が必要な場合は医師に相談後、保育園に問い合わせください。

*（※）は「保育所におけるガイドライン」では登園届ですが、かんら保育園では意見書で対応します。

以下の感染症につきましては感染しやすい期間は出席停止期間とし、医師の診断を受け、**登園届（保護者記入）**をもって登園を許可します。

感染症名	感染期間（一は感染しやすい期間を明確にできない）	登園のめやす
インフルエンザ	発症前24時間から発症後3日程度まで	発症後5日かつ解熱3日が経過していること
新型コロナウイルス感染症（※）	特に発症後5日間	発症後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過していること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているため注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれていること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意）	発熱や口腔内の水疱の影響がなく、普段の食事がとれていること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化（かさぶた）してから
突発性発しん	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後の3週間を経過するまで、	特有の咳が消失していることとまたは適正な抗菌物質製剤による5日間の治療を終了していること

*（※）は「保育所におけるガイドライン」では登園届ですが、かんなら保育園では療養報告書で対応します。

- ・発熱38℃以上の場合
- ・ひどい下痢、嘔吐など身体の調子の悪い時
- ・感染症が疑われる場合

*上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡をしますので、速やかにお迎えをお願いします。お仕事等お忙し事とは思いますが、お子さんの体調のため、また感染拡大防止のため、ご了承ください。

- ・受診の場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いします。
- ・予防接種後の登園は、避けていただくようお願いします。また予防接種の際は保育士にお伝えください。
- ・感染症にかかったときは、必ず受診をし、登園の許可を確認ください。

*意見書・登園届の用紙は保育園に用意しております。申し出ください。

*上記の感染症に罹患した場合、症状は治まり、普通便、普通食、機嫌もよく元気になった状態での登園をお願いします。

13-4 保育園での投薬について

原則として保育園での投薬はできません。事前にご相談いただき、やむを得ない場合に限り、お預かりしますが、お預かりできない薬がありますので、ご了承ください。また市販薬はお預かりできません。

★投薬を依頼させる場合は、薬1回分（シロップなども1回分を容器に入れてください）と依頼表、薬の説明書（薬局発行）のコピーを1つの袋に入れて、朝の受付で職員に手渡しし、確認をお願いします。

咳止めのテープなどを使用中の際、朝の受付で伝えてください。また処方された薬が朝夕服用の場合も服用中は朝の受付で伝えてください。（投薬は治療です。服用中の様子を把握するため保育園にも伝えてください）

投薬依頼表はその症状が治まり、投薬が終了した時点で保育園に提出ください。

13-5 保育園での健康管理

1 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

全園児 定期（内科・歯科）健診 年2回

*健診結果に異常があった場合には、速やかに受診をお願いします。

2 身体計測

毎月1回身長・体重の測定を行います。（5・11月が頭囲・胸囲測定）

結果については、出席カード、成長記録カードに記載します。

*その他、日頃の様子でご心配なことがありましたら保育園にご相談ください。



13-6 給食

昼食・おやつ・補食	保護者の方には前月末に翌月の献立表を配信します。
アレルギー等への対応	使用する食材の中で、アレルギーなど食べられないものがありましたら、事前に申し出ください。ご相談のうえ、除去するなどの対応を取ります。 （例）卵・小麦・乳・そばなど 別紙の医師による生活管理指導表が必要となりますので、ご準備をお願いします。 保護者の方へ給食食材詳細献立表を配付します。 保護者（1回目）→栄養士→保護者（2回目）→園長・担任 献立表を上記の要領で確認し給食を提供します。

13-7 個人情報の保護

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供します。

- 1 日々の様子や状況の記録、掲示をする場合
- 2 お誕生会やうんどうかいなどの行事の記録、掲示をする場合
- 3 小学校への円滑な移行、接続が図れるよう卒園にあたり、入学先の小学校との間で情報提供をする場合
- 4 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
- 5 他の保育園等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍するにおいて、それらの施設との間で連絡調整を行う場合
- 6 緊急時において、病院その他関係機関に対し、必要な情報提供を行う場合
- 7 その他、予め目的を特定してうえ、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

13-8 賠償責任保険の加入

保育園では、以下の保険に加入しております。

保険会社 損害保険ジャパン株式会社

保険の種類 経営者賠償責任保障

保険金額 身体傷害支払限度額 1名につき2億/1事故に対し10億

13-9 ご意見・ご要望対応窓口の設置

保育園ではサービス利用者（保護者）の方からのご意見・ご要望・ご相談の解決にあたり、中立、公平な第三者の関与を組み入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

1 公私連携型かんら保育園 相談苦情対応

- ・相談苦情対応受付担当者 主任

- ・相談苦情対応解決責任者 園長
- ・第三者委員 甘楽町主任児童委員 新井 順子
甘楽町 関谷 かおり

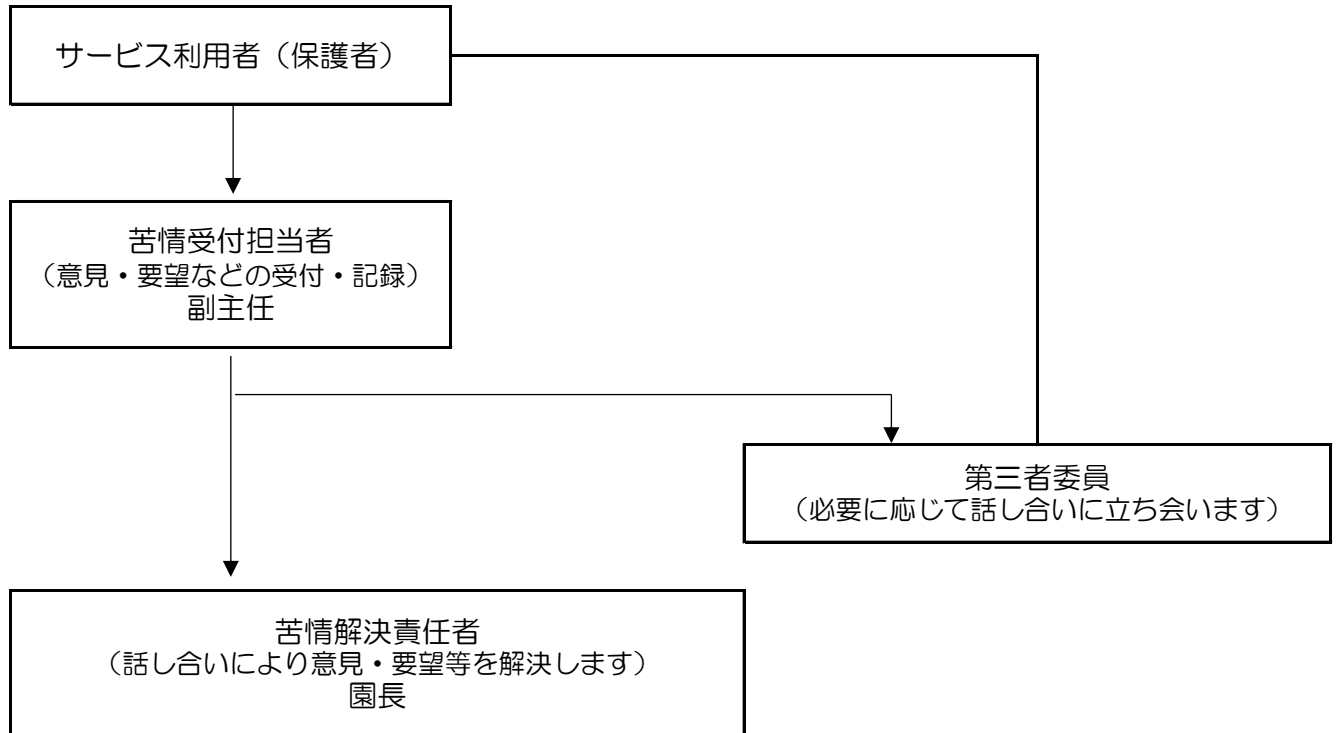
2 受付方法

面接、文書、電話などによる方法で相談、苦情を受け付けます。

○当保育園以外に、市町村の相談、苦情窓口があります。

- ・市町村担当部署名 甘楽町福祉課こども係
- ・所在地 甘楽町白倉1395-1
- ・電話 0274-74-5162

* 苦情対応のための第三者機関について



* 第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行うものです。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

* 相談解決の結果（改善事項）は、苦情解決責任者から報告します。